

第15節 環境保全活動の推進

1 環境保全活動の推進

(1) ヨシ景観水質保全事業

本市は、延長 44kmにも及ぶ湖岸線を有しています。

これらの湖辺は、近年の都市化の進展により自然の姿が失われつつありますが、市域の北西部を中心にヨシ帯が残り、琵琶湖の原風景が美しく保たれています。

ヨシが群生してヨシ帯になると、湖辺生態系の保全、魚類のすみかや産卵場所の提供、鳥類のすみかや繁殖場所の提供、水質浄化、湖岸保全、湖岸の景観保全などの機能を持つといわれています。一方、ヨシ帯に湖辺からのごみが集まったり、枯れヨシがちぎれて湖岸に打ち上がるなどして見苦しいという問題があります。このため、ヨシ帯を保全するとともに、ヨシを通して琵琶湖と私たちの生活との関わりを見直してもらおうと、平成 2 年度から「湖辺ルネッサンス～大津のヨシ作戦～」と名付けたヨシ保全事業に取り組んでいます。

地域別ヨシ帯面積

(平成 13 年大津市調査)
※志賀町域未調査

学区	面積 (㎡)
真野学区	13,920
堅田学区	49,845
雄琴学区	76,990
下阪本学区	29,685
唐崎学区	5,310
滋賀学区	1,435
長等学区	1,125
膳所学区	1,375
瀬田北学区	4,760
瀬田南学区	6,550
晴嵐学区	1,455
石山学区	715
合計	193,165

- 平成 2 年度から 2 地域で地元自治会等を中心にはじめられた「ヨシ刈り、湖辺清掃」「ヨシたいまつ」は、平成 28 年度は、6 学区 9 地域で実施されました。⁽¹⁹⁾

主なヨシ保全活動(平成 28 年度)

平成 28 年 12 月 3 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※ 1
12 月 4 日	ヨシ保全堅田3実行委員会によるヨシ刈り	640 人
12 月 10 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※ 2
12 月 17 日	晴嵐学区自治連合会によるヨシ刈り	140 人
平成 29 年 1 月 8 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※ 3
1 月 29 日	雄琴ヨシ保全2実行委員会によるヨシ刈り	250 人
1 月 29 日	ボランティアによる「市民ヨシ刈り」(雄琴地域) ヨシ笛&ギターの演奏会及びヨシの工作教室	412 人 100 人
2 月 4 日	下阪本学区ヨシまつり実行委員会によるヨシ刈り	230 人
2 月 5 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※ 4
2 月 26 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※ 5
2 月 26 日	膳所まちづくり委員会によるヨシ刈り	216 人
3 月 11 日	ヨシたいまつ一斉点火 4 地域	4,150 人
3 月 12 日	近江舞子内湖を愛する会によるヨシ刈り	※ 1～※ 6 で延べ 110 人

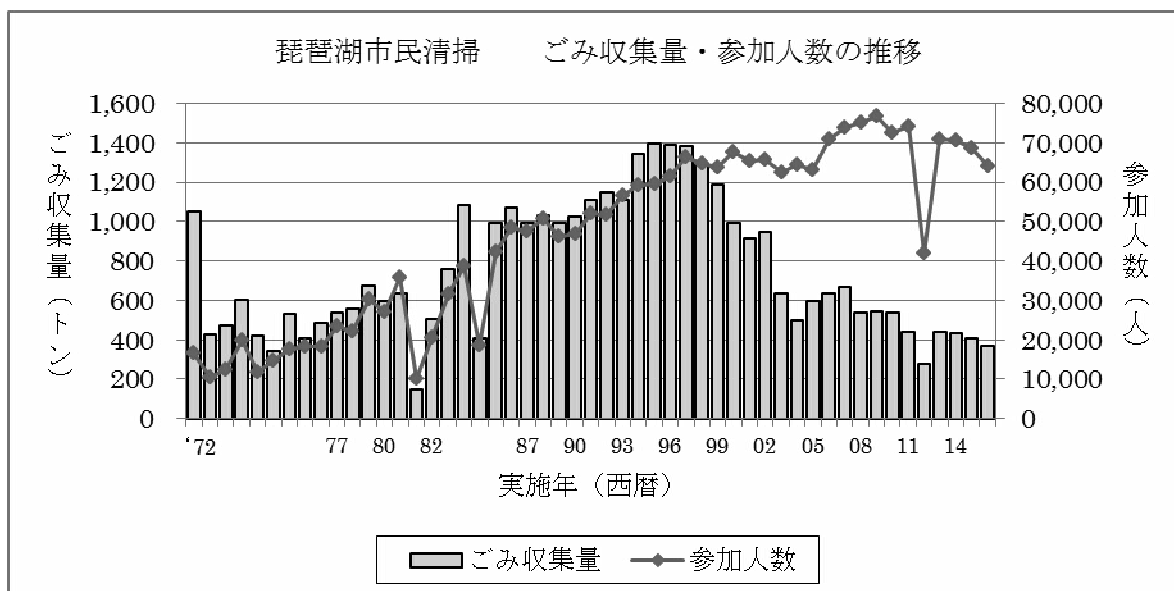
- 啓発活動の実施

ヨシを使った工作などの指導をしたほか、「ヨシ笛コンサート」を開催し、広く市民にヨシ保全の啓発活動を行いました。⁽¹⁹⁾

(2) 琵琶湖を美しくする運動

昭和 47 年 6 月、大津市全学区自治連合会(当時)、大津市地域婦人団体連合会(当時)、大津市漁業協同組合連絡協議会(当時)及び大津青年会議所(当時)の四者の提唱により、各種団体の協賛を得て、「琵琶湖を美しくする運動実践本部」が設立され、毎年 7 月に、平成 28 年度より 6 月中旬から 7 月初旬に 3 回に分けて琵琶湖市民清掃を実施しています。

- 平成 28 年 6 月 19 日(日)・26 日(日)・7 月 3 日(日)実施(第 51 回)
参加人員 65,350 人 ごみ量 375t⁽¹⁹⁾
- 琵琶湖を美しくする運動実践本部加入団体数 116 団体⁽¹⁹⁾



目標:琵琶湖を美しくする運動実践本部加入団体数 130 団体

(3) 河川愛護活動

河川の美化、浄化を図るためには日常生活で深く関わっている住民の理解と協力は不可欠です。

川の周辺に住む住民が中心となって「〇〇川を美しくする会」といった河川愛護団体が数多く結成され、河川清掃、魚の放流、川辺の花づくり、ホタルの里づくりなど、川すじからまち中へを合い言葉に活発な活動が展開されています。

昭和 61 年 3 月、これらの団体の連絡調整、情報交換を目的として「大津市河川愛護団体連合会」が結成され、研修会や新規団体の育成、団体間の交流などの事業が行われています。

○ 河川愛護団体数 55 団体⁽¹⁹⁾

目標:河川愛護団体数 50 団体

大津市河川愛護団体の概要 (河川愛護団体連合会)

団 体 名	設立年月日	団 体 の 概 要
相模川を美しくする会	昭和 47. 8. 1	流域 12 自治会と 1 企業で組織され、月 1 回の清掃活動や河川パトロール等を実施している。 昭和 56 年 5 月に環境庁長官より地域環境美化功労者表彰、平成 12 年 5 月に日本河川協会より河川事業功労者賞を受賞。 平成 25 年 7 月 河川愛護活動知事表彰受賞。
三田川をきれいにする会	昭和 55. 9. 1	三田川全流域の 15 自治会で組織され、年 2 回の清掃活動や花作り活動、研修会等を実施している。平成元年 6 月には、環境庁水質保全局長より水環境賞を受賞。平成 10 年 4 月には、第 9 回全国「みどり愛護」のつどい功労表彰受賞。平成 28 年に日本河川協会より河川事業功労者賞を受賞。
膳所南部の川を美しくする会	昭和 57. 6. 1	膳所学区内の兵田川・篠津川・庚申川・粟津中北水路を対象に、流域 18 自治会で、毎月清掃を欠かさず実施するとともに、花づくり活動を行なっている。(盛越川は平成 14 年 4 月より 3 企業で清掃を実施) 平成 3 年 5 月に環境庁長官より地域環境美化功労者表彰、平成 8 年 5 月に日本河川協会より河川功労者表彰を受賞。
谷田川を美しくする会	昭和 59. 8. 1	将来を担う青少年に環境美化の大切さを引き継いでいくことを目標に、自治会で親子ぐるみの河川・水路の清掃活動を 2 ヶ月に 1 回実施。また平成元年には、河川直接浄化試験に積極的に取組んだ。 平成 6 年 5 月県知事より県民さわやか賞を受賞。平成 29 年に日本河川協会より河川事業功労者賞を受賞。

ふるさとの盛越川を愛する会	昭和 60. 6. 3	流域 2 自治会と 7 企業で組織され、住民と企業が一体となり、打ち解けたコミュニティ活動を展開している。年 3 回の一斉清掃や川辺での花作り、夏の魚つかみイベント等を実施している。 平成 9 年 4 月建設大臣より緑の愛護功労者表賞受賞。
長等の川を美しくする会	昭和 60. 10. 1	流域 46 自治会で組織されている。長等学区の河川（百々川、熊野川、不動川）清掃を行っている。 平成 12 年 11 月県知事より環境美化模範地区表彰受賞。
真野学区内河川を美しく愛護する会	昭和 61. 9. 1	真野学区内自治連合会会員で組織され、北部地域では最初に結成された。真野川をはじめ、その支流でゲンジボタルが多く生息する横田川を中心に清掃活動を実施。 平成 12 年 11 月県知事より環境美化模範地区表彰受賞。
天神川を美しくする会	昭和 61. 9. 21	流域 7 自治会と 6 企業で組織され、河川清掃をはじめとして、独自の花づくり活動や視察研修会を企画。春は鯉のぼり遊泳、夏は魚つかみイベント等、各種の地元コミュニティ団体と一体となった様々なまちづくり活動を展開している。 平成 5 年 4 月建設大臣より緑の愛護功労者表彰受賞。
逢坂の川を愛する会	昭和 61. 11. 1	逢坂学区自治連合会会員で組織され、吾妻川上流、蟹川、常世川上流の 3 河川を中心にコミュニティを大切にされた清掃活動を行っている。 平成 9 年 6 月県知事より河川事業功績者感謝状を受ける。平成 13 年 8 月環境省環境管理局水環境部長表彰受賞。
吾妻川を美しくする会	昭和 62. 7. 4	老人会有志数名が川を清掃したのがきっかけで、現在 4 自治会で、組織化し活動を展開している。平成 19 年度煌めき大津環境賞受賞。 平成 24 年河川愛護活動知事表彰受賞。
足洗川を美しくする会	昭和 63. 11. 19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。 平成 21 年 5 月河川事業者功労者賞を受賞。
大宮川を美しくする会	昭和 63. 11. 19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。平成 16 年県知事より河川事業功績者感謝状を受ける。
藤ノ木川を美しくする会	昭和 63. 11. 19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。平成 22 年 5 月河川事業者功労者賞を受賞。
田上の河川を美しくする会	平成 2. 1. 23	田上学区自治連合会会員及び各種団体で構成。特に教育関係組織の加入等、教育活動の一環として団体の存在を位置付けている。河川敷清掃及び花壇づくり等を実施している。
多羅川を愛する会	平成 5. 7. 2	石山寺辺町自治会 720 世帯によって構成。うるおいのある生活環境作りのための活動として、川の清掃やホタルの住む川を目指した啓発、実践活動を実施している。平成 27 年 河川愛護活動知事表彰受賞。
千丈川を守る会	平成 8. 8. 25	千町自治会 480 世帯によって構成。本市有数のホタルの生息地である千丈川の定期的な清掃の他ホタルの育成に力を注いでいる。
盛越川上流を美しくする会	平成 11. 5. 1	若葉台自治会 470 世帯によって構成。川の美化と水質浄化等に関する地域コミュニティ活動を行うことを目的に、定期的に河川清掃を行う他、「ホタルの里をつくる会」とともにホタルの育成活動にも力を注いでいる。平成 28 年 河川愛護活動知事表彰受賞。
国分川を守る会	平成 15. 4. 1	国分川南郷 3 丁目～1 丁目。草刈及びゴミ、缶類の清掃を年 3 回実施している。※ホタルの生息地のため監視等（6. 7. 8 月）
桐生大川愛護の会	平成 15. 4. 1	桐生自治会加入全世帯で組織されている。 桐生自治会活動の一環として、昭和 52 年以後、毎年 8 月に通称：桐生大川（草津川上流）の草刈、清掃作業を実施。その後、琵琶湖を美しくする運動の一斉清掃の実施に伴って毎年 2 回 7 月に河床、8 月に堤防の草刈、清掃活動を実施している。 平成 24 年 河川愛護活動知事表彰受賞。
エコフォスター茶が崎	平成 18. 12. 26	ルネ大津皇子が丘ロイヤルビューマンションの居住者で構成され、毎月 1 回第 3 日曜日に、茶が崎付近の河川や湖岸にて活動を行っている。また、清掃活動以外にも、生き物観察やポスターの作成などを行っている。 平成 20・21 年度 琵琶湖 CO2 ダイエットコンテスト一般投票大賞受賞

篠津川を美しくする同友会	平成 23. 7. 3	市民とMKタクシー滋賀友の会で構成され篠津川の上流域（国道 1 号線より上）にて、活動を実施している。 活動は、年 4 回の定期清掃として、草刈りやゴミ拾いをしている。
中野輪中堤を守る会	平成 24. 3. 1	中野町自治会員の有志で構成され、年 3 回、中野町を取り巻いている萱尾川・明曾川・梨ノ木川の 3 河川で、草刈やゴミ拾いの活動をしている。

(4) おおつ環境フォーラムの活動

平成 13 年 12 月 1 日に、『アジェンダ 21 おおつ』（大津市地球環境保全地域行動計画）に掲げた取り組みを市民、事業者、行政が力を合わせて推進することを目的におおつ環境フォーラムが設立されました。

おおつ環境フォーラムは、プロジェクトの推進を中心とした組織となっており、環境問題に関心を持つ会員が交流し、取り組むテーマとメンバーが固まれば活動計画をたてるとともに役割や責任を分担した「プロジェクト」として事業に着手することとしています。

平成 25 年 3 月 14 日には、NPO 法人格を取得し、現在は「特定非営利活動法人おおつ環境フォーラム」として活動を実施するとともに、平成 28 年 4 月からは、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定された地域地球温暖化防止活動推進センターとして市内で唯一の指定を受け、「大津市地球温暖化防止活動推進センター」として『アジェンダ 21 おおつ』の目標達成に資する活動を実施しています。

平成 28 年度は、次のプロジェクト等により様々な事業が実施されました。

【プロジェクト等の名称】

(1) 事業部

- ① K E S 普及推進事業実行チーム
- ② 市民農園事業実行チーム
- ③ クラウドファンディング実行チーム

(2) 実行チーム

- ① 市民活動サポート事業実行チーム
- ② 自然家族事業南部版実行チーム
- ③ 全国ネット補助金事業実行チーム

(3) 大津市地球温暖化防止活動推進センター

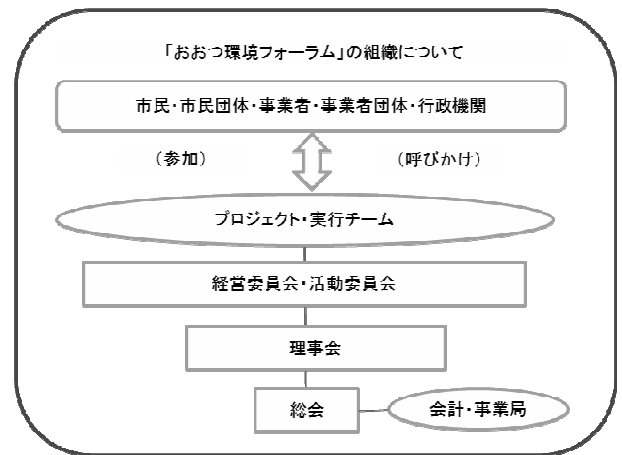
- ① 地球温暖化防止事業実行チーム
- ② おおつ市民環境塾実行チーム
- ③ 生物多様性保全事業実行チーム
- ④ 環境情報合同交流会実行チーム

(4) 委員会

- ① 経営委員会
- ② 活動委員会

○ 活動回数 延べ約 257 回、参加者数 約 4,200 人、会員数 179 人・団体⁽¹⁹⁾

指標[計画策定時];おおつ環境フォーラム登録会員数 242 人・団体



第 1 6 節 環境保全型行政の推進

<現況>

市役所は、行政の主体としての役割のほか、建築物の建築・維持管理などを行う事業者、各種製品やサービスの購入などを行う消費者としての側面も有しています。そこで自らが事業者・消費者として、その事務及び事業を執行するに際し、環境に与える負荷を自主的積極的に低減させることが重要であり、また、市役所が率先してこのような環境に配慮した行動に努めていくことが大切であることから、平成 11 年 3 月に大津市環境基本計画に基づき「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 1 次計画)」を策定しました。それ以降、温室効果ガスの総排出量に関する目標設定の改定を重ね、平成 28 年度からは平成 32 年度までを計画期間とする「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 6 次計画)」に取り組んでいます。⁽¹⁹⁾

1 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 6 次計画)」の概要と取り組み結果

(1) 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標を設定

法が対象とする 7 種類の温室効果ガス(二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六ふっ化硫黄(SF6)・三ふっ化窒素(NF3)のうち、排出量の把握が極めて困難であるパーフルオロカーボン・六ふっ化硫黄(SF6)・三ふっ化窒素(NF3)を除く 4 種類の温室効果ガスの総排出量を把握し、その数量的な目標を設定します。

(2) 全庁一体となって推進

計画に掲げる取り組みは全庁一体となって推進しています。

(3) 毎年度実施状況を点検

計画に掲げる数値目標については、毎年度実施状況を点検し、必要に応じて見直しを行います。

(4) 毎年度取り組み結果を公表

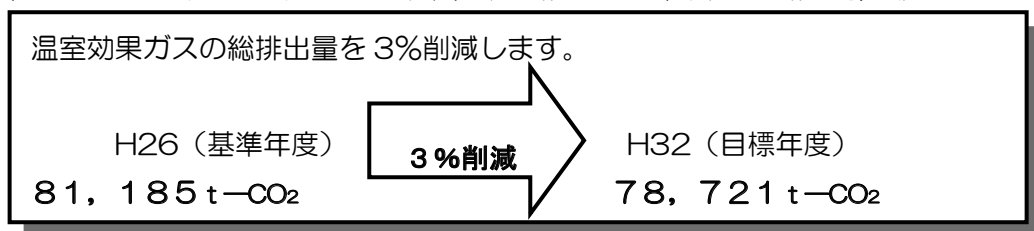
毎年度取り組み結果を公表します。

(5) 計画期間

計画の期間は平成 28 年から平成 32 年度までの 5 年間とします。計画に掲げる数値目標については、原則として平成 26 年度を基準年度とします。

(6) 温室効果ガスに関する計画の目標と平成 28 年度の取り組み結果

電気、ガスなどのエネルギー使用量の毎年、1%削減をもとに、下記の削減目標を設定しました。



	排出量実績(平成 26 年度)	排出量実績(平成 28 年度)	削減率
温室効果ガス	81,185 t-CO ₂	77,812t-CO ₂	4.2%削減

※平成 26 年度の調整後排出係数：0.000516t-CO₂/kWh、平成 28 年度の調整後排出係数：0.000496 t-CO₂/kWh

温室効果ガスは電気などのエネルギーの使用やごみの焼却時に発生します。市役所の事務・事業の実施に伴い発生するエネルギーのうち、電気及び都市ガスの使用量は基準年度よりも増加しましたが、電気の調整後排出係数が小さくなったことにより、温室効果ガスの総排出量は基準年度(平成 26 年度)の実績よりも減少しました。

(7) エネルギー使用量に関する目標と平成 28 年度の取り組み結果

(6) の目標を達成するため、温室効果ガス削減に直接影響を与えるエネルギーの使用について、次のとおり目標を設定しました。

① 電気の効率的利用の推進【目標：平成 26 年度（基準年度）比 5.0%削減】

平成 28 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、1.7%増加しました。

② 都市ガスの効率的利用の推進【目標：平成 26 年度（基準年度）比 5.0%削減】

平成 28 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、13.2%増加しました。

③ 他燃料（ガソリン、軽油、灯油、A重油、液化石油ガス（LPG）（公用車の燃料を除く））の効率的利用の推進【目標：平成 26 年度（基準年度）比 5.0%削減】

平成 28 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、4.0%削減しました。

④ 公用車の効率的利用の推進（ガソリン・軽油の使用）【目標：平成 26 年度（基準年度）比 5.0%削減】

平成 28 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、19.9%削減しました。

「環境にやさしい大津市役所率先実行計画（第 6 次計画）」の推進により、電気と都市ガス以外のエネルギー使用量については削減することができました。

(8) ごみ減量等に関する目標と平成 28 年度の取り組み結果

ごみ減量は、温室効果ガス削減に間接的に資するとともに、資源を有効に利用する観点から、ごみ減量等に関する項目について、次のとおり目標を設定します。

① 燃やせるごみの排出量の削減【目標：平成 26 年度（基準年度）比 3.0%削減】

平成 28 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、4.7%増加しました。

② 用紙購入量の削減【目標：平成 26 年度（基準年度）実績以下】

平成 28 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、約 459 万枚増加しました。

③ グリーン購入の取り組みの一層の推進【参考：平成 26 年度 紙類：100%、文房具類：83.5%】

平成 28 年度の環境配慮商品の購入率は、紙類で 100%、文房具類で 84.5%となりました。

④ 上水使用量の効率的利用の推進【目標：平成 26 年度（基準年度）実績以下】

平成 28 年度の実績は、平成 26 年度と比較し、12,096 m³増加しました。

グリーン購入についての取り組みは推進されましたが、特に、燃やせるごみの排出量と用紙の購入量は増加しました。電気、都市ガスのエネルギー使用量とあわせて、目標達成に向け、引き続き、大津市独自の環境マネジメントシステム（環境オームス）の取り組みを進めていきます。

※環境マネジメントシステムとは、事業組織が法令などの規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のためにとる行動を計画・実行・評価することで、①環境保全に関する方針、目標、計画などを定め、②これを実行、記録し、③その実行状況を点検して、④方針などを見直すという一連の手続きのことです。

目標；電気使用量削減率 5.5%削減 [～平成 27 年度]→5.0%[～平成 32 年度]

目標；温室効果ガス排出量削減率 5%削減 [～平成 27 年度]→3.0%[～平成 32 年度]

2 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画（第6次計画）」での各施策

(1) 公共施設における再生可能エネルギーの活用

市有施設への太陽光発電システム設置状況（1kW以上のもの）

設置場所	能力(kW)
一里山緑のふれあいセンター	5
膳所小学校	18
膳所幼稚園	9
大石グリーンパーク	4.27
膳所浄水場	20
皇子山球場	3.57
天神山保育園	10
旧大津公会堂	1.68
木戸市民センター	10
市庁舎(新館)	40
逢坂保育園	5.4
富士見市民センター	11.4
瀬田南幼稚園・瀬田南保育園	5.16
上田上小学校	5.16
田上市民センター	10.4
道の駅妹子の郷	30.48
平野市民センター	10.32
合計	199.84

市有地の貸し出し場所への太陽光発電システム設置状況

設置場所	能力(kW)
大津クリーンセンター廃棄物最終処分場跡地	948

目標;太陽光発電システムの能力 616kW

(2) 公用車における低公害車の導入

公用車の更新時には、低公害車の積極的な導入に努めています。

○ 低公害車の総導入台数 268 台⁽¹⁹⁾

指標[計画策定時];低公害車の導入台数 170 台

3 グリーン購入の推進

(1) グリーン購入の推進

大津市役所グリーン購入推進基本方針及び環境にやさしい物品選択ガイドを作成しグリーン購入の推進に取り組んでいます。市で使用する物品のうち単価契約物品については、環境配慮商品の品目数増加と購入の推進、啓発に努めました。また、単価契約物品以外の物品についても、環境配慮商品の購入に努めるよう職員への周知を図り、印刷物には再生紙の使用を原則とするなどの取り組みに努めています。⁽⁵⁾

○ 環境にやさしい単価契約物品品目数 484 品目

目標;環境にやさしい単価契約物品品目数 500 品目

このほか、滋賀グリーン購入ネットワークの会員として、環境配慮商品に関する情報収集や市民への購入推進の PR を行っています。⁽¹⁹⁾

4 環境マネジメントシステムの取り組み

「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」について、環境マネジメントシステムと一体で推進することにより、環境負荷をより効果的に低減し、市民や事業者への啓発効果が期待できること、加えて自主的積極的な環境行動やパートナーシップの構築にも寄与しうるとの考えのもと、本庁舎を中心とした事務系職場において ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを構築し、平成 14 年度から運用してきました。

この取り組みについて一定のノウハウが蓄積されたことから、これまでの経験等を活かし、平成 21 年度から、ISO14001 に代わる本市の独自の環境マネジメントシステム((呼称)「環境オームス」)に移行しました。

- ① 平成 13 年 4 月 1 日 環境部 ISO 取得推進室発足
- ② 平成 14 年 9 月 18 日 本庁舎の認証取得
- ③ 平成 15 年 9 月 18 日 庁外事務系職場に適用範囲を拡大
- ④ 平成 17 年 9 月 18 日 適用範囲を見直し、認証更新
- ⑤ 平成 20 年 3 月 10 日 北部クリーンセンターの認証取得(本庁舎等事務系職場とは別サイト)
- ⑥ 平成 21 年 4 月 1 日 事務系職場で ISO14001 から独自の環境マネジメントシステムに変更
- ⑦ 平成 24 年 11 月 19 日 環境美化センター焼却施設の認証取得
- ⑧ 平成 26 年 3 月 10 日 北部クリーンセンターISO14001 の認証返上
- ⑨ 平成 26 年 4 月 1 日 環境オームスの取り組み項目を見直し、新たな内容で運用開始
- ⑩ 平成 27 年 11 月 18 日 環境美化センターISO14001 の認証返上
- ⑪ 平成 28 年 4 月 1 日 環境オームスの取り組み項目と環境チェックの実施方法を見直し、新たな内容で運用開始

(1) 「環境オームス」の推進

○ 平成 28 年度より取り組んでいる「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第6次計画)」に基づき、これまでの電気使用量の削減に加え、新たに、ごみ排出量の削減と用紙のリサイクルの推進に取り組みました。

4 月には所属長及び環境オームス推進員を対象とし、「環境オームス」の今年度の重点取組項目や運用方法について研修を実施しました。その研修を基に、各所属では、「環境オームス」に取り組み、毎月の取り組み状況の確認と、半年に1度の所属長による取り組み評価が実施されました。

さらに、11月から12月にかけて、環境オームス事務局(環境政策課職員)による環境チェック(内部監査)を行い、各所属において「環境オームス」が適切に維持、運営されていることを確認しました。⁽¹⁹⁾